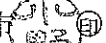


平成27年5月25日

三重県議会議長 中村 進一 様

氏名 小野 欽市 

平成27年度（4月分）政務活動費に係る収支報告について

三重県政務活動費の交付に関する条例第11条第1項（第3項）の規定により、別紙のとおり、平成27年度（4月分）政務活動費収支報告書を提出します。

平成27年度 政務活動費収支報告(個人分)

氏名 小野 欽市

1 収入
政務活動費 ¥180,000円

2 支出 (単位:円)


項目	支出額	内 訳	備 考
調査研究費	¥65,680	旅費 ¥55,680	
		需用費 ¥0	
		委託料 ¥0	
		負担金 ¥10,000	
		その他 ¥0	
研修費	¥0	旅費 ¥0	
		報償費 ¥0	
		需用費 ¥0	
		使用料 ¥0	
		負担金 ¥0	
		その他 ¥0	
広聴広報費	¥0	旅費 ¥0	
		需用費 ¥0	
		通信運搬費 ¥0	
		その他 ¥0	
要請陳情等活動費	¥0	旅費 ¥0	
		需用費 ¥0	
		その他 ¥0	
会議費	¥0	旅費 ¥0	
		需用費 ¥0	
		使用料 ¥0	
		その他 ¥0	
資料作成費	¥0	需用費 ¥0	
		手数料 ¥0	
		その他 ¥0	
資料購入費	¥0	図書購入費 ¥0	
		その他資料購入費 ¥0	
事務所費	¥35,000	賃借料 ¥35,000	
		管理運営費 ¥0	
		その他 ¥0	
事務費	¥0	需用費 ¥0	
		通信運搬費 ¥0	
		その他 ¥0	
人件費	¥0	人件費 ¥0	
合 計	¥100,680		

3 残余 ¥79,320円

22900002

27年度政務活動費の実施概要報告書(個人)

議員名	三重県議会議員 小野 欽市
政務活動費の主な内容、成果	
<p>4月には、議会選挙のために、日程的には非常に厳しいものがあったが、現下の元気事業を鑑みて、新規の元気事業についての研究のために、「廃油発電事業について」東京都千代田区丸の内の廃油発電株式会社を訪問し、三重県の伊勢湾を巡る環境浄化を視野に入れながら、家庭排出の廃油の効果的な活用と新電力への取り組み、更に今後の全体を見渡した場合の電源についても研究した。この日は、午後からの日程を指定されたために、午後3時に丸の内の会社にお邪魔して説明を伺った。</p> <p>日本の商社が輸入する「パーム油」や、レストラン、「カルビー食品工業」等の排出する廃油を原料に、環境にやさしい発電事業を立ち上げることを「NEDO」に認証させている。</p> <p>今後のこのような事業を如何に進展させていくかを考えて、地域での発展につなげていきたい。</p>	

旅行者 職氏名	三重県議会議員 小野 欽市																																																							
用途	リサイクル事業についての調査																																																							
日程 及び 行き先	平成 27 年 4 月 23 日 ~ 平成 27 年 4 月 24 日 東京 都・道・府・県 千代田 (郡) 市・町・村 (行き先の名称) 丸之内 廃油電気事業株式会社																																																							
支出内訳	<table border="0"> <tr> <td>1 旅費</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">55,680 円</td> </tr> <tr> <td>(運賃等1 近鉄 (津⇄名古屋)</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">3,820 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等2 JR (名古屋⇄東京)</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">29,360 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等3</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等4</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等5</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">0 円)</td> </tr> <tr> <td>(自家用車使用 30 円 × km =</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">0 円)</td> </tr> <tr> <td>(宿泊費 16,500 円 × 1 泊 =</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">16,500 円)</td> </tr> <tr> <td>(政務雑費 3,000 円 × 2 日 =</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">6,000 円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額1</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">0 円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額2</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">0 円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額3</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">0 円)</td> </tr> <tr> <td>2 付随する経費</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">0 円</td> </tr> <tr> <td>(参加費、資料代等</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">0 円)</td> </tr> <tr> <td>(手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 =</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">円)</td> </tr> <tr> <td>(その他1)</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">0 円)</td> </tr> <tr> <td>(その他2)</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">0 円)</td> </tr> <tr> <td>(その他3)</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">0 円)</td> </tr> </table>		1 旅費	55,680 円		(運賃等1 近鉄 (津⇄名古屋)	3,820 円)		(運賃等2 JR (名古屋⇄東京)	29,360 円)		(運賃等3	0 円)		(運賃等4	0 円)		(運賃等5	0 円)		(自家用車使用 30 円 × km =	0 円)		(宿泊費 16,500 円 × 1 泊 =	16,500 円)		(政務雑費 3,000 円 × 2 日 =	6,000 円)		(加減額1	0 円)		(加減額2	0 円)		(加減額3	0 円)		2 付随する経費	0 円		(参加費、資料代等	0 円)		(手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 =	円)		(その他1)	0 円)		(その他2)	0 円)		(その他3)	0 円)	
1 旅費	55,680 円																																																							
(運賃等1 近鉄 (津⇄名古屋)	3,820 円)																																																							
(運賃等2 JR (名古屋⇄東京)	29,360 円)																																																							
(運賃等3	0 円)																																																							
(運賃等4	0 円)																																																							
(運賃等5	0 円)																																																							
(自家用車使用 30 円 × km =	0 円)																																																							
(宿泊費 16,500 円 × 1 泊 =	16,500 円)																																																							
(政務雑費 3,000 円 × 2 日 =	6,000 円)																																																							
(加減額1	0 円)																																																							
(加減額2	0 円)																																																							
(加減額3	0 円)																																																							
2 付随する経費	0 円																																																							
(参加費、資料代等	0 円)																																																							
(手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 =	円)																																																							
(その他1)	0 円)																																																							
(その他2)	0 円)																																																							
(その他3)	0 円)																																																							

領収書No

(参考様式第1)

宿 泊 証 明 書

宿泊者氏名	小野 敏市
宿 泊 日	27年 4月 23日から / 泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

27年 4月 24日

赤坂エクセルホテル東急 客室マネージャー
岩崎 文則


〒100-0014 東京都千代田区永田町2-14-3

宿泊施設名

電話 03 - 3580 - 2 3 1 1 (代)

- ※ 上記様式は、政務活動用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。
- ※ 宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

政 務 活 動 報 告 書

旅 行 者 職 氏 名	小野 欽市 
日 程 及 び 行 き 先	平成27年4月23日～4月24日 廃油電気事業株式会社
目 的	事業系から出る廃油を活用して電力をおこして売電するリサイクル事業の調査
経 費 内 訳	別添「旅費等支出計算書」のとおり
概 要 等	<p style="text-align: center;">平成27年4月23日～24日</p> <p>◎東京都千代田区丸の内 廃油電気事業株式会社を訪問し、事業系から出る廃油を活用して電力を起こして売電するリサイクル事業の概要を説明いただく。今、日本の電源に当てる原油は中東やオーストラリアから輸入して事業に当てているが、事業で活用した後の廃油はリサイクルでも電力に活用はなかなか出来ていない。再生エネルギーとしても考える余地のある事業としてこの度、岡山でのプラントの立ち上げがなされたのを機会に、事業概要について説明を受けて、三重県での事業展開の可能性について意見交換をさせていただいた。ただ、投資費用については、かなりのリスクを伴うことから地域の理解とともに、事業への参画意志を確認できることが必要条件で四日市をはじめとする工業地域での事業展開にも、理解を得るのは時間を費やすことになる。再生エネルギーの活用を進めるには、これらリスクを如何にするかが課題である。</p>

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 04 月 30 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 調査研究費	支出科目 負担金	
使途用途	用途1 法人会費 2015年4月分		10,000 円
	用途2		0 円
	用途3		0 円
	用途4		0 円
	用途5		0 円
支出金額	使途用途合計	10,000 ×	100% = 10,000 円
根拠			

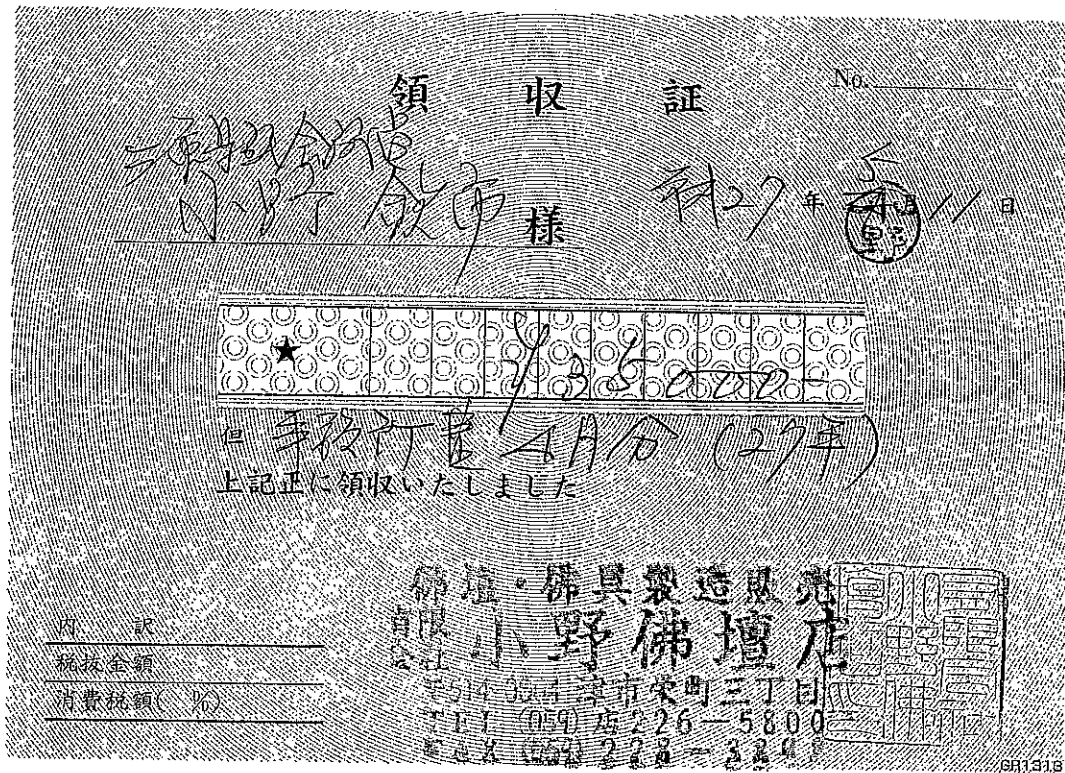
22900007

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 04 月 30 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 賃借料	
使途用途	用途1 事務所費 4月分		35,000 円
	用途2		0 円
	用途3		0 円
	用途4		0 円
	用途5		0 円
支出金額	使途用途合計	35,000 × 100% =	35,000 円
根拠			

22900008



領 収 書

2015年4月1日

小野欽市 殿

一般社団法人 **倫理研究所**

〒101-8385 東京都千代田区三崎町3-1-10 TEL 03-3064-2251
 ホームページ <http://www.rinri-jpn.org>



¥10,000

2015年4月分 法人会費

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

平成 **27** 年 **5** 月 **11** 日

印紙税法第5
 条第17号に
 より印紙貼付
 不要

扱者印



22900009

賃貸借契約書

第1条(合意)

賃貸人高屋興産株式会社(以下「甲」という)は、賃借人三重県商會農産水産部(以下「乙」という)に対し下記の建物(「本件建物」という)を賃貸し、乙はこれを賃借する。

記

所 在 三重県津市農町240番
番 番 有限会社小野仏壇店
構 造 鉄筋コンクリート造3階建ての1階部分(10平方メートル)と2階部分(84平方メートル)

第2条(使用目的)

- ① 乙は本件建物を事務所として使用し、その他の目的に使用してはならない。
- ② 乙は店舗(事務所)を原状のまま使用するものとし、店舗(事務所)または遺物の模倣等の必要を生じた場合は、あらかじめ甲の書面による許可を得て行ない、明け渡しの際は自費をもって原状に復するか或いは無償にて残置するものとする。

第3条(賃貸借期間)

賃貸借期間は平成23年5月1日より平成28年4月30日まで満3年とする。

第4条(賃料)

賃料は月額金3万5千円とし、毎月末日までにその翌月分を甲に持参または甲の指定する銀行口座に振り込んで支払うものとする。ただし、1ヶ月に満たない月の賃料は月割計算とする。

第5条(賃料の改訂)

賃料の改訂は転落、公租公課、近隣建物賃料の変動を勘案して、甲乙協議のうえ決定するものとする。

第6条(付加使用料)

乙は第4条の賃料の租金は付加使用料として下記料金及び費用を支払わなければならない。

- ① 電気、ガス清掃費、冷暖費
- ② その他賃借物件の使用上賃借人の負担となるべき諸経費

第九條 禁止事項

乙は次の行為をしてはならない。

- (1) 第九條に定めた目的以外の使用をすること。
- (2) 設備機の觀察(損傷觀察その他これに準ずる場合を含む)、賃借物件の転賃(その他これに準ずる場合を含む)。
- (3) 名義のいかんを問はず、事實上第三者の使用に供すること。

第十條 (修繕費の負担)

- ① 甲は、本件建物の本体の維持保全に必要な修繕を行なう義務を負う。
- ② 乙は、器具・造作、給排水施設、照明器具、壁等日常の使用によつて損耗する部分につき修繕費用を負担する。
- ③ 費用の負担につき疑義のあるときは、甲、乙協議のうえ決定する

第十一條 (明け渡し)

- ① 本契約が終了したときは、乙は、甲と協議のうえ定めた期日までに自己の所有物を自己の費用で除去し、原状に復したうえ、明け渡す。
- ② 第九條の割合において、乙は何らの名目をもつてするも移転料、立退料その他これに類するものを請求しない。

第十條 (損害賠償)

乙は故意及び過失を問はず本件建物に損害を及ぼした時は甲に対して損害賠償をしなければならない。

第十一條 (解約申し入れ)

乙の都合により本契約を解除するときは、3カ月前に通告し、期間終了と同時に乙は完全に甲に事務解を明け渡すものとする。

ただし、右の場合に乙が賃料の3カ月分を即時に支払うときは、即時に本契約を解除することができる。

平成 23 年 5 月 1 日

津市築町3丁目240番

(貸主)

有限会社小野依藤店

代表取締役 小野依藤

津市桜橋2丁目61番

(借主)

三重県農会議員 小野依藤

22900011